

第37回経営協議会議事概要

日 時 平成22年9月29日(水) 15時30分～17時35分
場 所 事務局特別会議室
出席者 中村(議長), 脇坂, 古川, 生田, 山崎, 山本, 笠井, 石田, 國澤, 中川, 森, 山岸
陪席者 長野, 樫見, 櫻井, 濱田
欠席者 田中, 川本, 坂根, 新木

議事に先立ち、議長から杉本 勇壽 前石川県副知事が平成22年7月15日付けで本委員会委員を辞任され、後任として山岸 勇 石川県副知事が平成22年7月16日付けで就任されたことについて報告があった。

1 前回議事確認

第36回経営協議会(6月10日開催)
臨時経営協議会(8月9日開催)【書面附議】
臨時経営協議会(9月1日開催)【書面附議】

2 協 議

(1) 学長選考会議委員の選出について

議長から、[資料1]に基づき、国立大学法人金沢大学規則第14条第2項第2号の規定により、同会議に経営協議会の学外委員から6人の委員を選出することとされており、本年4月に石田、國澤、新木、杉本、中川及び森の各委員を選出した旨の説明があった。

その後、杉本委員の辞任に伴い、その後任として山岸委員を選出したい旨の提案があり、審議の結果、承認された。

(2) 学生・留学生宿舍整備事業の実施について

議長から、臨時経営協議会(平成22年9月1日開催・書面附議)において本年1月に公募を行ったこの事業は中止とし、新しい条件で再公募することが承認されたことが説明された。その後、再公募に当たっての基本的な考え方、新しい条件等について[資料2]に基づき、財務・附属病院担当理事から説明された。再公募に当たっての主たる変更点は以下のとおり。

- ・ 事業場所は、駐車場整備、建物の高さ制限等の問題から当初予定していた事業用地(国際交流ゾーンIとする。)だけではなく、新たな事業用地(国際交流ゾーンII)を設けること。

また、本整備事業は、国際交流ゾーンIIから着手すること。

・ 施設の内容

300人規模の宿舍を一挙に建築するのではなく、I期計画として単身者用100戸(ハウスシェア型, 100人)、II期計画として単身者用140戸(ハウスシェア型, 140人)、60戸(個室型, 60人)及びバリアフリー

2戸（2人）を建築すること。

また、将来計画として単身者用100戸程度（ハウスシェア型，100人）を分割して建設すること。

- ・ 大学による入居率保障「85%」を「85%を上限とする応募者の提案」としたこと。

その後、質疑応答が行われ、その際の主たる意見は以下のとおり。

- ・ 今後の国際化は重要であり宿舎も含め対応すべきであるが、大きな宿舎を作っておく訳にはいかない。今回の対応は妥当だと思う。
- ・ 資料2中の「事業者募集の再公告（案）」では、特別目的会社（SPC）を設立することとされているが、この意味は。また、親会社による履行保証等は行うのか。

→ 事業期間が長いので、独立していたほうが安定した事業を継続できると考えている。また、親会社による履行保証等については再公告（案）には記載していないが、契約書に記載する予定である。

これらの説明、質疑応答等を踏まえ、本件は原案のとおり承認された。

最後に議長から、留学生の増加を初めとする本学の国際化の進展に際し、石川県、金沢市に対し、協力依頼があった。

（3）平成22年度後期授業料免除の実施方針（案）について

議長から、臨時経営協議会（平成22年8月9日開催・書面附議）において平成22年度前期授業料免除の追加免除について承認されたことが説明され、授業料免除に関する文部科学省の方針、近隣の他大学の状況、現在の経済状況等について概略説明があった。

その後、教育担当理事から、[資料3]に基づき、詳細説明が行われ、審議の結果、承認された。

（4）高次人間ドックについて

議長から、附属病院で計画している「高次人間ドック 金沢大学附属病院プログラム」は、医療法人社団金沢先進医学センターとの連携に基づき、本学で作成したプログラムを医療法人社団金沢先進医学センターが実施するとの基本的なスキームが説明された後、[資料4]に基づき、財務・附属病院担当理事から詳細について説明された。

その後、質疑応答が行われ、その際の主たる意見は以下のとおり。

- ・ PET-CTを使用するから「高次」なのか
→ それだけではない。
- ・ この「高次人間ドック」を実施する意味は
→ 今後は「治療」より「予防」が重要となってくる。そのため予防に重点を置く必要がある。また、どこでもできる検査ではなく、大学が行う専門的かつ高度な検査を本学で実施する。

これらの説明、質疑応答等を踏まえ、本件は原案のとおり承認された。なお、財務・附属病院担当理事から名称については変更（例：スーパドック、ヘルスチェックアップ等）されることもあるとの発言があった。

3 報 告

(1) 平成22年8月 人事院勧告について

総務・人事担当理事から、[資料5]に基づき、平成22年8月における人事院勧告について報告があった。

その際に今後の政府の方針、委員の所属するそれぞれの組織の給与の状況等について情報交換を行った。

(2) がん研究所の共同利用・共同研究拠点の認定について

研究・国際担当理事から、[資料6]に基づき、本年7月にがん研究所が文部科学省から共同利用・共同研究拠点到認定されたこと及び平成23年4月に「がん進展制御研究所」に名称変更を行うことについて報告があった。

(3) 診療報酬の改定に伴う影響額について

財務・附属病院担当理事から、[資料7]に基づき、平成22年度の附属病院収支見込が説明され、平成22年度の診療報酬の改定との関連について報告があった。また、併せてDPC医療機関別係数について詳細な説明があった

(4) マイクロソフト社のソフトウェア包括契約の実績について

情報担当理事から、[資料8]に基づき、マイクロソフト社のソフトウェア包括契約の実績が説明され、本包括契約の有効性について報告があった。

(5) 平成21年事業年度財務諸表の承認について

財務・附属病院担当理事から、[資料9]に基づき、平成22年6月30日付けで平成21年事業年度財務諸表が承認されたことについて報告があった。

(6) 平成23年度概算要求について

議長から、[資料10]に基づき、本学に係る平成23年度概算要求事項、平成23年度の文部科学省における概算要求・要望の概要等について報告があった後、[机上配付資料]に基づき、政策コンテストに先立つパブリックコメントに対する協力依頼、北陸地区国立大学連合4学長による共同声明を初めとする本学の取組みについて説明があった。

5 その他

(1) 本学に関する新聞報道、本学主催の行事について

議長から、参考資料に基づき本学に関する主たる新聞報道、今後の本学主催の行事について説明があった。

次回開催予定

第38回経営協議会 12月16日(木) 15時30分から